

鈴木義夫著

意思決定會計論

東京 森山書店 發行

<著 者 略 歴>

鈴木 義 夫

1939年 東京高輪に生る

1962年 明治大学商学部卒業

1967年 明治大学大学院商学研究科博士課程修了

1977年 明治大学商学部教授，現在に至る

1979年—1980年 西ドイツ・ルール大学(ボーホム)に
留学

主 著

『会計理論の基礎構造』(1977年 森山書店)

『ドイツ会計学説史』(共訳)(1981年 森山書店)

現住所 東京都八王子市堀之内1755-31

南陽台43-14 (〒) 192-03

著者との協定
により検印を
省略致します

意思決定会計論

定価 3000 円

1983年10月25日 初版第1刷発行

著 者 ©鈴木 義 夫

発行者 菅 田 直 文

発行者 有限 森 山 書 店 〒101 東京都千代田区神田 錦町
会社 1-10 林ビル
電話 東京 (03) 293-7061 (代表) 振替口座 東京 8-32919

落丁・乱丁本はお取りかえします 印刷・向上印刷 製本・永沢製本

序 文

本書は意思決定会計論の論理構造を明らかにすると同時にその制度的役割を解明しようとするものである。したがって、ここでは、意思決定会計論が単なる意思決定のための会計としてはとらえられておらず、法および実務との関連においてそれが一定の役割を果たすものとしてとらえられている。いいかえれば、意思決定会計論が制度的な場面において果たす役割を解明するという点に焦点を合わせて考察されている。

意思決定会計論は制度理論である、というのがこうした考察から得られた結論である。本書はそのための論証過程である。

財務会計の管理会計化あるいは財務会計と管理会計の統合化がさまざまな形で主張されている今日の状況において、それらの理論もしくは学説の本質を解明することはわれわれにとって共通の課題といえる。本書はこのような課題にたいする筆者なりの解答ともなっている。

もちろん、これは筆者ひとりの研究によるものではない。こうした結論にいたる過程で筆者は多くの師および先輩・同僚からの貴重な御教示・御助言を賜った。大阪市立大学名誉教授宮上一男先生の厳しさのなかにも慈愛にみちた御指導がなければ本書は完成をみることはなかったであろう。同時にまた、大阪産業大学遠藤一久教授をはじめ「企業会計制度研究会」の諸先生からも適切な御教示・御助言をいただいた。ここに深く感謝申し上げる次第である。

さらに、筆者のこれまでの研究生活において、公私にわたり、御指導を賜わっている明治大学教授松尾憲橘先生の深い学恩に対して衷心より御礼申し上げたい。筆者の研究が「経営経済学」を対象とするようになったのは先生の御指導によるものである。また、学部・大学院時代より今日にいたるまでひきつづきご指導を賜わっている東京大学名誉教授佐々木道雄先生、明治大学名誉教授

瀬戸弥三次先生および創価大学教授大野信三先生には、とくに、その永年にわたる学恩にたいして深謝の意を表したい。

おわりに、本書の出版を御快諾された森山書店の菅田直文、小梅弥一および土屋貞敏の各氏に厚く御礼申し上げたい。

昭和58年9月

鈴木 義 夫

目 次

第1章	意思決定会計論の分析視角	1
第2章	不確定性下における意思決定	13
第1節	リスク効用理論の構造	14
第2節	不確定性のもとでのプログラム決定	24
第3節	第2次適合理論の構造	26
第4節	シュナイダー批判にたいするコツホの反論	30
第5節	リスク効用理論と第2次適合理論	34
第3章	不確定性下における経営計画	41
第1節	計 画 状 況	41
第2節	古典的な不確定性理論の処理方法	44
第3節	決定基準と目的関数	45
第4節	最適行動プログラム決定のための目的関数の構成	47
第5節	弾 力 性 概 念	51
第6節	単一期間計画に際しての最適行動プログラムの決定	54
第7節	多期間計画に際しての最適行動プログラムの決定	55
第4章	不確定性下における投資決定	65
第1節	投資と不確定性	67
第2節	不確定性下における投資決定の説明理論	70
第3節	不確定性下における投資決定の処方理論	82

第5章	意思決定と原価計算	93
第1節	意思決定指向的減価償却の理論的基礎	94
第2節	伝統的な減価償却にたいする批判	103
第3節	意思決定関連的減価償却の算定	107
第6章	意思決定と貸借対照表論	121
第1節	貸借対照表論の再検討	121
第2節	動的貸借対照表論批判	125
第3節	未来指向的貸借対照表論の構造	133
第7章	意思決定と利益概念	155
第1節	財務的目標数値としての利益	156
第2節	収益価値の維持による企業維持	158
第3節	引出可能な最大額としての期間利益	160
第4節	予測の誤謬と収益価値	163
第5節	収益価値維持と企業維持積立金	165
第6節	経済的利益と利益課税	169
第8章	意思決定と「正規の簿記の諸原則」の多様化	173
第1節	「正規の簿記の諸原則」論の多様化とその理由	174
第2節	新しい実務状況	177
第3節	リース会計実務の会計理論上および法律上の問題	184
第4節	商法改正提案の意味	186
第9章	「正規の簿記の諸原則」と税務貸借対照表論	189
第1節	問 題	189
第2節	税務上の給付能力の尺度としての所得	191

第3節	目的適合的な「正規の簿記の諸原則」の演繹とその意味	193
第4節	経済的所得と維持されるべき財産	198
第5節	貸借対照表の内容と評価	201
第6節	税務貸借対照表にたいする商事貸借対照表の基準性	217
第10章	「正規の簿記の諸原則」と意思決定	221
第1節	「正規の簿記の諸原則」概念とその法的性格	221
第2節	簿記と年度決算の目標と 「正規の簿記の諸原則」の演繹的導出	222
第3節	「正規の簿記の諸原則」の獲得と経営経済学	226
第4節	「正規の簿記の諸原則」と意思決定	231
第11章	情報開示の意味	243
第1節	「未決取引」概念	245
第2節	マイナス成果貢献、不平等原則および資本維持	247
第3節	引当金の設定と開示	250

第1章 意思決定会計論の分析視角

(1) はじめに

今日、経営経済学が「意思決定指向化」(Entscheidungsorientierung)の傾向を強めてきているなか⁽¹⁾にあって、意思決定に関連する諸問題は数多くの活発な論議を引き起こしてきている。それはあたかも「時代の潮流」とでもいうべきほどの勢いをもちつつあるといえるのである。このような状況のもとにあって、会計研究の領域においても、意思決定に役立つ会計、意思決定に有用なもしくはその目的に適合的な情報の提供を任務とする会計の構築を目ざす理論的な試み、すなわち、「意思決定会計論」がさまざまな形態をとりつつ登場してきている。しかしながら、その構造と内容は必ずしも確定されたものとはなっておらず、なお流動的かつ可変的な状態にあるといえるのである。第1章では、そのような状態にあるいくつかの理論的な試みをひとつの理論状況もしくは理論の星座状況としてとらえ、その分析をつうじて、「意思決定会計論」において主要な研究対象とされるとおもわれる問題領域を明らかにすると同時に、その本質の解明に際して採られるべき基本的な視角が提示されている。

- (1) Bamberg, Günter; Coenenberg, Adolf Gerhard, Betriebswirtschaftliche Entscheidungslehre, München, 1974, Vorwort.

(2) 意思決定論の総合化

「意思決定会計論」における主要な問題領域を明らかにするためには、まず、その理論的基礎に据えられている意思決定論についての概観をおこなっておかなければならない。

意思決定論は、われわれが問題解決に際して拠り所とする基準すなわち意思

決定基準の解明とその確立を課題として登場してきたものであるが、その課題もしくは目標設定にしたがって、「記述的意思決定論」(Deskriptive Entscheidungstheorie)と「処方的意思決定論」(Präskriptive Entscheidungstheorie)とに大別されている⁽¹⁾。

記述的意思決定論は意思決定が現実にとどのようにおこなわれているかを記述し説明することを課題とするものであり、処方的意思決定論は所与の目標および決定状況から出発して、この目標との関連において、複数の考える行動のうちから最も有利な行動を見つけ出すためにはどうすべきであるかということの⁽²⁾解明を課題とするものである。

このように、ふたつの理論は異なる課題を担っているといえるのである。しかしながら、今日広くみられる見解によれば、経営経済学は応用科学であり、その任務は経営者に対してはその意思決定に際して、また、立法者に対しては企業関連法案の起草に際して、それぞれ、助言をあたえるところにあるとされている。したがって、経営経済学の最終目標は、実践的な決定状況において、合理的な問題解決を可能にする規範的な決定モデルの開発にあるともいえるのである。しかも、こうした決定モデルを形成するためには、なによりもまず、問題の所在が明らかにされなければならないのである。したがって、経営経済学的意思決定論においては、意思決定に関する問題の所在を明らかにする記述的研究とその問題の解決をはかるための処方的研究とが同時におこなわれなければならないということになる。いいかえれば、⁽³⁾両理論の総合化がはからなければならないということになるのである。

(1) Bamberg/Coenenberg, Betriebswirtschaftliche Entscheidungslehre, a. a. O., S. 1—11.

(2) Sieben, Günter; Schildbach, Thomas, Betriebswirtschaftliche Entscheidungstheorie, Tübingen, 1975, S. 1—4.

(3) Bamberg/Coenenberg, Betriebswirtschaftliche Entscheidungslehre, a. a. O., S. 10—11. なお、こうした総合化の試みが Hans Albert, Maria Bunge, Paul K. Feyerabend そして Karl R. Popper 等の提唱している「批判的合理主義」、「合理的批判主義」あるいは「批判的現実主義」とよばれている哲学的潮流を背景としている事は注目すべき点であろう。この点については、とくに, Günther Schanz

の研究 (Einführung in die Methodologie der Betriebswirtschaftslehre, Köln, 1975) をあげておくことができる。

(3) 意思決定基準

このような見解にしたがって意思決定論の総合化をはかることは、内容的には、意思決定に際してのそれぞれの決定基準の総合化をはかるということをも意味しているのである。ここでは、この問題を、とくに、意思決定論において中心的な地位を占めている投資決定論との関連において考察してみることにする。その際、しかしながら、投資概念については、現在のところ、いくつかの異なった見解がみられ、⁽¹⁾ 必ずしも統一的な見解が確立されているとはいえないのである。

タイヒマンによれば、投資とは稀少手段（ここでは貨幣だけでなく有形・無形の財産も含められている）の配分・使用であるというように広く解釈されているのである。⁽²⁾ 投資をこのように広い意味で解釈するとするならば、投資決定論は、投資家が稀少手段の代替的な配分・使用のうちから、何故、特定の配分・使用を選択するのかということを明らかにすると同時に、また、投資家がどの配分・使用を合理的に選択すべきであるかということをも明らかにしなければならないこと⁽³⁾ になるのである。

こうした課題を担う投資決定論においては、まず、投資の「有利性」(Vorteilhaftigkeit) とこの有利性を決定づける将来において実現するものと予想される「利益の流れ」(Vorteilsströme) が算定されなければならないのである。しかし、この利益の流れというものを算定するためには、投資によって起こされる「収支の流れ」(Zahlungsströme) が正しく把握できる、という仮説が設定されていなければならないのである。このために導入される仮説が「意思決定仮説」(Entscheidungshypothese) と呼ばれているものである。これは、認識論的なもしくは科学的な意味での仮説つまり「認識仮説」(Erkenntnishypothese) とは異なり、その見積られたもしくは予想される効用がその起こす費用より大であり、しかも、その正味の効用が他の仮説のそれよりも高く見積られ

る限りにおいて、つまり、それが意思決定に役立つ限りにおいて、たとえ一度も生起しないものであっても、捨てられることがないといった類の仮説なのである。この点で、現実⁽⁵⁾に生起しなかった場合には、ただちに放棄されてしまう認識仮説とは大きく異なるのである。

投資決定論はこのような意思決定仮説を基礎にして展開されるのであるが、ここにおいても、意思決定論に関してみられたごとく、記述理論と処方理論の総合化をどのようににはかるかという問題が提起されるのである。

投資決定の記述理論においては、意思決定者である投資家が現実⁽⁶⁾にその決定をどのようにして下しているかが、「モデル」と呼ばれる概念装置を用いて、記述され説明されるのである。そこでは、投資家は最善の処置を旨とするとしてはとらえられてはおらずに、ただ自分の「要求水準」(aspiration level)に合致したものだけを得ようと努力する者としてとらえられているのである。つまり、そこでは、投資家は「最大化を旨とする者」(maximizer)としてではなく、「満足⁽⁶⁾を旨とする者」(satisficer)としてとらえられているのである。

これに対して、投資決定の処方理論においては、投資決定問題の首尾一貫した合理的な解決方法もしくは処方箋とでもいうべきものの提示が課題とされ、目的適合的な決定基準の開発、すなわち、考えうる代替的投資のうちから投資家の目標実現度が可能なかぎり高くなるものを決定するための計算手順とでもいうべきものの開発が目ざされているのである。そこでは、投資家は最大の引出しを可能にする投資を選択する者、つまり、「最大化を旨とする者」⁽⁷⁾として想定されているのである。

このように、投資決定に関するふたつの理論においては、意思決定の主体である投資家の行動基準すなわち意思決定基準について、ふたつの異なる基準が設定されているのである。しかしながら、意思決定論の総合化をはかるためには、記述理論における「満足基準」と処方理論における「最大化基準」というふたつの決定基準をいかにして統一的に説明するかという問題が提起されるのである。この問題は、投資家を、たしかに、客観的な意味においては、「最大化を旨とする者」ではない（したがって、「満足⁽⁷⁾を旨とする者」である）かもしれない

が、しかし、主観的な意味においては、完全に「最大化を目ざす者」であるというように解釈することによって解決することができるといわれているのである⁽⁸⁾。そして、このような解釈に立った投資決定のための基準として、タイヒマンは「期待値」(Erwartungswert)を「リスク性向」(Risikoneigung)によって拡充した基準⁽⁹⁾を提案しているのである。

- (1) 投資概念については、Pack, Ludwig, Betriebliche Investition, Wiesbaden, 1966; Knappmann, Gerd, Betriebliche Investitionswirtschaft, Köln und Opladen, 1970; Schwerna, Wolfgang, Untersuchungen zur Theorie der Investition, Tübingen, 1971などを参照。
- (2) Teichmann, Heinz, Die Investitionsentscheidungen bei Unsicherheit, Berlin, 1970, S.13—14.
- (3) Ebd., S.14. (4) Ebd., S.14—15.
- (5) Mahler, Arno, Die Abschreibungen in der entscheidungsorientierten Kostenrechnung, Opladen, 1976, S.103—104.
- (6) Teichmann, Heinz, Die Investitionsentscheidungen bei Unsicherheit, a. a. O., S.67.
- (7) Ebd., S.96. (8) Ebd., S.68.
- (9) Ebd., S.124ff. この基準の内容については、本書第4章を参照されたい。

(4) 不 確 定 性

意思決定論における接近方法の相違は、さらに、意思決定に際して重大な意味をもっている不確定性（これは、一般的には、将来の事態の推移・発展についての知識の欠如という意味で理解されている）の取扱い方の差異ともなっており、あらわれてきているのである。すなわち、一方では、不確定性の下での合理的な行動の公理を明らかにすることによって行動可能性の善し悪しを判断しようとする行き方がとられ、他方では、状況変化への適合能力もしくは転換能力を重視する行き方がとられているのである。前者は「リスク効用理論」(Theorie des Risikonutzens)を基礎にした「有価証券ミックスの理論」⁽¹⁾(Theorie der Wertpapiermischung)つまりポートフォリオ理論で、また、後者は「第二次適合理論」⁽²⁾(Theorie der Sekundäranpassung)で代表させることができるのである。

有価証券ミックスの理論においては、種々の有価証券を混合させることによ

って、リスク（損失の可能性）の減少をはかり、そのことをつうじて、企業の維持をはかることが目ざされているのである。しかも、こうした考え方は、最適の投資および財務プログラムの作成、あるいは、不確定性下での最善の生産プログラムまたは販売プログラムの探求という問題にも適用することができる⁽³⁾といわれているのである。

これに対して、第二次適合理論においては、代替的な企業方法のすべては、有価証券ミックス理論にみられたごとく、ただひとつの与件状況に適合するという考え方を基礎とするのではなく、第一次の与件状況が生起しなかった場合には第二次状況に適合しうるように企業方法を転換させ、そのことをつうじて、利益の増大をはかろうとする考え方が基礎とされているのである。そうした準備措置としては、具体的には、資金準備、保証在庫量の確保および保険契約などといったものが考えられているのである⁽⁴⁾。

このように、不確定性の下における意思決定という問題に関するこのふたつの理論は、たしかに、その接近方法、基礎概念、さらには具体的な処置方策について異なった内容をもっているといえるのである。しかしながら、両理論はともに意思決定に際しての「不確定性」を強調し、それを媒介として、企業の維持もしくは利益の確保をはかることの重要性を積極的に支持し、これを正当化しようとしており、その点では、共通した役割を演じているといえる⁽⁵⁾ことができる。

(1) Schneider, Dieter, Investition und Finanzierung, Köln und Opladen, 1970.

(2) Koch, Helmut, Grundlagen der Wirtschaftlichkeitsrechnung, Wiesbaden, 1970. なお、シュナイダーおよびコッホの理論の内容については、本書第2章を参照されたい。

(3) Schneider, Dieter, Investition und Finanzierung, a. a. O., S. 349—366.

(4) Koch, Helmut, Grundlagen der Wirtschaftlichkeitsrechnung, a. a. O., S. 155—158.

(5) これは、シュナイダーのリスク効用理論においては、「ベルヌーイ原理」(Bernoulli-Prinzip)に第五の公理をつけ加えることによってリスク効用関数の妥当領域を限定している点に、また、コッホの理論においては、その「全体企業保証」

(totale Unternehmenssicherung) 概念のうちに明示的にみられるのである。

(5) 経営計画

さて、計画設定の過程は、通常、(1)問題の定式化、(2)目標の決定、(3)行動可能性の分析、(4)行動可能性の比較および(5)意思決定という五つの段階から構成されている⁽¹⁾。

このように、意思決定を計画設定過程のひとつの段階として位置づけるとするならば、意思決定を論じる際には、経営計画との関連が考慮されなければならないことになる。しかも、この経営計画はかなりの程度まで不確定な与件のもとで設定されざるをえないのである。したがって、ここでは、不確定性下における経営計画の設定という問題が考察の対象とされなければならないということになるのである。

不確定性下における経営計画の設定に関する問題を解明するためには、企業の目標に合致した行動プログラムを決定し、しかもそうしたプログラムの行動間にみられる相互依存関係が考慮されなければならないのである。そうした依存関係は一方的なものであることもあれば相互的なものであることもありうる。しかも、こうした行動間の関係が同一のプログラム内にみられる場合には、それは「時間的に水平な相互関係」(zeitlich-horizontale Interdependenzen)と呼ばれ、また、異なった時点において計画される行動間にみられる場合には、「時間的に垂直な相互関係」(zeitlich-vertikale Interdependenzen)と呼ばれている。いずれにせよ、この種の相互依存関係が存在している限りにおいて、決定担当者はある行動プログラムの確定に際しては、このプログラムが次のプログラムにどのような影響をおよぼすかを考慮しておかなければならないことになるのである。つまり、経営計画の設定に際しては、単一の期間だけを考慮するだけでは不十分であり、多期間⁽²⁾(少なくとも二期間)の計画が不可欠のものになるということになるのである⁽³⁾。しかも、同時に、そこでは、「企業の保証努力」(Sicherheitsstreben des Unternehmens)、つまり、不利な与件が生起した場合にも企業の存在を保証するように前もって一定の利益限界を設定しておくとい

う要求を付帯条件として、利益期待値の最大化をはかる目的関数が形成されているのである。この意味において、経営計画論も、基本的には、すでにみた不⁽⁴⁾確定性理論と共通した役割を演じているといえるのである。

- (1) Mahlert, Arno, Die Abschreibungen in der entscheidungsorientierten Kostenrechnung, a. a. O., S. 11.
- (2) Jacob, Herbert, Investitionsplanung und Investitionsentscheidung, Wiesbaden, 1971, S. 26—29.
- (3) Jacob, Herbert, Unsicherheit und Flexibilität. Zur Theorie der Planung bei Unsicherheit, Erster Teil, ZfB, 44. Jg., 1974, S. 307.
- (4) Ebd., S. 314—315.

(6) 原価概念の変化

われわれは、ここで、さらに、原価計算の役割とそこにおける原価概念の変化について考察しておかなければならない。というのも、原価計算には、一方において、企業活動の目的適合的な計画の設定に役立つ情報を提供すると同時に、他方において、意思決定を有効に統制しなければならないという任務が課せられているからである。⁽¹⁾

原価計算がこのような任務をはたすためには、原価は一定の意思決定状況に関連づけられてとらえられていなければならないことになる。そのような原価⁽²⁾として、マーラートは「活動と結びついている、意思決定領域の価値減少」⁽³⁾ (die Wertminderungen des Entscheidungsfeldes, die mit den Aktivitäten verbunden sind) という概念を提案しているのである。こうした原価概念は、経営モデルの内部において、行動パラメーターが成果にどのような作用をおよぼすかを考察する際に適用しうるだけでなく、それが他の意思決定領域に対して、どのような影響をおよぼすかということを考慮する際にも使用しうるものであると主張されているのである。こうした原価概念を媒介として、マーラートは経営モデルの目標数値と企業目標とを合致させようとしているのである。したがって、このような考え方のもとでは、「もし当該モデルが全体的な意思決定領域の一部分だけを考慮に入れているにすぎないとするならば、その時には、バガ

トーリッシュな原価評価、すなわち、変数をそれによって引起こされた支出をもって評価するということは⁽⁴⁾的はずれのものとなる」ということになり、支出にもとづく伝統的な原価評価というものが否定されることになるのである。

こうした「意思決定指向的原価計算」のもとにあっては、⁽⁵⁾原価計算は製品を原価負担者としてとらえるのではなくて、生産領域の諸活動を原価負担者としてとらえるように構成されることになるのである。⁽⁶⁾

このように、意思決定に指向した原価計算においては、伝統的な意味における原価概念と支出にもとづく原価評価とが否定され、それとは全く異なった概念と評価とが提案されているのである。しかも、このような方向での試みは、これを、さらに、利益計算の領域においてもみることができるのである。そこで、以下において、さらに、利益概念の検討をつうじて、こうした試みの性格を明らかにしようとおもう。

- (1) Mahlert, Arno, Die Abschreibungen in der entscheidungsorientierten Kostenrechnung, a. a. O., S. 38.
- (2) マーラートの『減価償却論』の詳細については、本書第5章を参照されたい。
- (3) Mahlert, Arno, Die Abschreibungen in der entscheidungsorientierten Kostenrechnung, a. a. O., S. 41.
- (4) Ebd., S. 42.
- (5) このような方向での初期の研究としては、Adam, Dietrich, Entscheidungsorientierte Kostenbewertung, Wiesbaden, 1970 をあげることができる。
- (6) Mahlert, Arno, Die Abschreibungen in der entscheidungsorientierten Kostenrechnung, a. a. O., S. 87.

(7) 利益概念の意義

「意思決定会計論」の本質を解明するためには、さらに、そこにおける利益概念の検討が不可欠の作業となる。というのは、「意思決定会計論」においては、利益概念が意思決定とその結果の統制に役立つ有効なしかも中心的な概念とみなされているからである。

ところで、このような利益概念を形成する際には、多くの場合、経済学的もしくは資本理論的利益概念が援用されているのである。しかも、最近にいたっ